

【施策09】 生活安全

◆展開方向01：防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

◆展開方向02：自転車のまちづくりの推進

◆展開方向03：ルール遵守やマナー向上

展開方向01	1 交通安全推進事業費	391
	2 交通安全協会補助金	392
	3 街頭犯罪防止等事業費	393
	4 暴力団排除条例関係事業費	394
	5 犯罪被害者等支援事業費	395
	6 防犯協会補助金	396
	7 消費生活安全推進事業費	397
	8 消費者行政活性化事業費	398
	9 町会灯助成事業費	399
展開方向02	10 自転車のまちづくり推進事業費	400
	11 駅周辺放置自転車対策事業費	401
	12 駐輪施設等維持管理事業費	402
展開方向03	13 マナー向上推進事業費	403
	- 【再掲】たばこ対策推進事業費	353
	- 【再掲】交通安全推進事業費	391
	- 【再掲】ごみ減量・リサイクル推進事業費	465

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	交通安全推進事業費	10AY
根拠法令	交通安全対策基本法、尼崎市交通安全計画	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和46年度
会計	01 一般会計	
款	10 総務費	
項	05 総務管理費	
目	05 一般管理費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

局	危機管理安全局	課	生活安全・マナー向上推進課	所属長名	上野 純平
---	---------	---	---------------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数及び交通事故死傷者数は減少傾向にあるものの、更なる交通事故の防止を図るため、段階的かつ体系的な交通安全教育を行うほか、広く市民に対し、交通安全思想の普及・啓発活動等を実施することにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、交通安全教育及び交通安全に関する啓発活動を推進する。
実施内容	1 交通安全推進事業 ・年齢に応じた交通安全教室を実施した。(令和7年度:166回 9,516人(未就学児、小・中・高校生、高齢者等)) ・体験・実践型を主とする自転車教室を実施した。(令和7年度:138回 18,274人) 2 交通安全思想普及事業 『自転車安全運転の日』(毎月23日)に警察等と連携し、啓発キャンペーンを実施した。(11回) 3 交通安全啓発冊子作成事業 既存のリーフレットの内容を見直したほか、小学生、子育て世代、高齢者向け等の「自転車ルールブック」を改訂し作成・配布した。 4 自転車関連事故マップ等関係事業 小学校区別自転車関連事故マップの情報を基に、明城・難波・難波の梅・竹谷小学校区を重点地区に選定した。 5 自転車適正利用指導等事業 尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づく自転車適正利用指導として、職員が自転車の不適正利用者への指導を行った。特に事故の多い交差点では、指導に合わせ公用車による音声啓発パトロールを実施した。

②事業成果の点検

目標指標	市内の自転車関連事故認知件数(「目標・実績」欄は暦年で表記)							単位	件	
目標・実績	目標値	265	達成年度	令和9年度	令和5年度	494	令和6年度	461	令和7年度	434
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・令和7年度において自転車適正利用指導を101回行うとともに、中央地域課と連携して三和・中央商店街における自転車適正利用指導を19回、自転車教室等を3回開催し、重点地区における自転車関連事故件数の減少(令和6年度:108件⇒令和7年度:84件)につなげた。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本市が実施してきた取組の効果検証や、警察等からの情報提供から発生要因の分析を進め、実効性のある取組の検討につなげる。 ・「地域とともに考えるマナー向上」とした各種取組を通じて、地域からの情報を参考にするなど、自転車関連事故の減少を目指す。 ・交通事故件数を減らすことを目的に、関係機関で構成する会議体を新たに設置のうえ、交通安全方針等を作成する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,631	1,981	2,612	2,841	
報償費	18	9	2		表彰式用丸筒
需用費	1,474	1,211	1,538	1,942	交通安全啓発グッズ等
役務費	27	33	23	35	高齢者交通安全指導員保険料
委託料	1,076	708	120	802	ストップマーク塗り直し・廃止業務等
その他	36	20	929	62	近接旅費等
人件費 B	31,764	30,398	32,252	32,975	
職員人工数	2.65	2.67	2.40	2.08	
職員人件費	18,066	18,305	16,464	16,948	
会任等人件費	13,698	12,093	15,788	16,027	
合計 C(A+B)	34,395	32,379	34,864	35,816	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	34,395	32,379	34,864	35,816	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名		交通安全協会補助金		10BR	施策	09 生活安全
根拠法令		交通安全協会事業補助金交付要綱			展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成
事業分類		補助金・助成金	事業開始年度	昭和45年度		
会計		01 一般会計				
款		10 総務費				
項		05 総務管理費				
目		05 一般管理費				

局	危機管理安全局	課	生活安全・マナー向上推進課	所属長名	上野 純平
---	---------	---	---------------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数及び交通事故死傷者数は減少傾向にあるが、更なる事故防止を図るため、警察と緊密に連携できる交通安全協会を支援し、連携した事業を展開する。これにより市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、関係団体等と連携の下、交通事故の防止を図るため、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を実施している交通安全協会へ補助を行う。
実施内容	1 交通安全協会補助金 交通事故の防止と交通安全思想の普及・啓発を図るため、交通道德の普及高揚により交通秩序の確立及び交通安全の実現に寄与することを目的とする交通安全協会(尼崎南・東・北)に対し、各種交通安全運動等の活動に係る補助金を交付する。補助対象となる交通安全協会の主な活動内容としては、春、秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動に関する活動、交通ルール遵守と交通マナー向上など交通事故の防止を目的とした各種運動及び啓発活動等を行う。

②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の使途が多岐にわたり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	—	令和6年度	—	令和7年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・関係団体と連携を強化しながら交通安全思想の普及・啓発に努めているものの、多くの交通事故(令和7年死者数:7人、傷者数:1,220人)が発生している状況にあるため、引き続き、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を行い、交通事故の防止を図っていくことが必要である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・交通事故のない安全・安心な尼崎の実現を図るため、交通安全協会が実施する各種交通安全運動等や市民に対する交通安全思想の普及・啓発活動、交通安全教育等に対して、引き続き適正に補助を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	546	546	546	546	
負担金補助及び交付金	546	546	546	546	交通安全協会補助金
人件費 B	484	416	264	493	
職員人工数	0.08	0.06	0.04	0.06	
職員人件費	484	416	264	493	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,030	962	810	1,039	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,030	962	810	1,039	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	街頭犯罪防止等事業費	1E13	施策	09 生活安全
根拠法令	—		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成25年度		
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			
局	危機管理安全局	課 生活安全・マナー向上推進課	所属長名	上野 純平

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりが安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、警察や防犯協会等と連携し、防犯意識の普及・啓発を行うとともに、街頭犯罪の予防ならびに体感治安の向上を目指す。
事業概要	安全で安心な地域社会を実現するため、自転車盗難防止や地域防犯カメラ設置補助等に関する事業を実施する。
実施内容	1 地域の安全対策や防犯力の向上に関する事業 ・街頭犯罪防止実践啓発『街頭犯罪防止の日』(1・4月を除く毎月2日・10回実施) ・街頭犯罪防止講座(8回実施) ・ひったくり現場表示(3か所表示) ・地域による防犯活動団体への表彰(1団体表彰) ・職員による青色防犯パトロール(他課の実施分も含め延べ5,545回実施) 2 防犯カメラに関する事業 ・地域防犯カメラ設置・更新補助事業の実施(22件補助)・直営防犯カメラ設置運用(市内28か所に設置) 3 自転車盗難防止に関する事業 ・青色防犯パトロールを市全域で実施し、注意喚起を行うとともに、特に自転車盗難の多い駅周辺では、夜間パトロールと未施錠自転車への啓発タグ貼等を実施した。 4 特殊詐欺防止に関する事業 ・みんなのサマーセミナーでAI訓練ツールを活用した特殊詐欺対策講座を実施した。

②事業成果の点検

目標指標	市内の刑法犯認知件数(「目標・実績」欄は暦年で表記)								単位	件
目標・実績	目標値	2,817	達成年度	令和9年度	令和5年度	5,053	令和6年度	4,717	令和7年度	4,791
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：下回った) ・刑法犯認知件数の約3割を占める自転車盗難については、青色防犯パトロールを実施するとともに市内小学校・中学校へ啓発チラシを配布した。また、盗難が多発する8月に駅前を中心とした夜間パトロールと未施錠自転車へ啓発タグを貼る活動を実施した。令和7年における自転車盗難認知件数は1,386件となり、前年と比べ76件減少した。一方で、刑法犯認知件数は74件の増加となったため、引き続き自転車盗難の抑止に取り組むとともに、その他の犯罪の発生状況についても警察と連携し的確に把握し、防犯対策に努めていく必要がある。 ・みんなのサマーセミナーでAI訓練ツールを活用し、特殊詐欺の手口を学べる講座を実施した。近年、特殊詐欺による被害額が増加傾向にあることから、引き続き警察等と連携しながら被害が拡大しないよう啓発する必要がある。 ・地域の安心感の醸成と防犯力向上を図るため、防犯カメラの設置補助事業の拡充に取り組んだ。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・直営防犯カメラの設置については、他都市の取組状況等も踏まえ、本市における設置方針を定める。 ・地域防犯カメラの設置促進による地域の安心感の醸成を図る。設置にあたっては地域の実情にも寄り添いながら、関係部局と連携し設置場所の相談や調整などを行っていく。 ・自転車盗難等に対して因果関係の分析を行い、新たな対策につなげていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	13,582	16,207	8,450	14,497	
需用費	547	565	407	1,105	防犯啓発グッズ等
役務費	182	182	182	183	(直営)防犯カメラ回線使用料等
委託料	5,041	4,290	4,290	1,624	可動式防犯カメラ設置運用委託
負担金補助及び交付金	7,599	10,821	2,575	8,007	(地域)防犯カメラ設置補助事業等
その他	213	349	996	3,578	表彰式用の額縁等
人件費 B	20,979	21,975	20,209	21,312	
職員人工数	2.31	2.27	2.01	2.08	
職員人件費	17,691	17,810	16,050	16,890	
会任等人件費	3,288	4,165	4,159	4,422	
合計 C(A+B)	34,561	38,182	28,659	35,809	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	2,877	9,798	840	560	特殊詐欺対策事業費補助金(県1/3)令和5年度(県10/10)令和6年度
市債					防犯カメラ設置補助事業費(県1/2)令和5年度から
その他					
一般財源	31,684	28,384	27,819	35,249	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	暴力団排除条例関係事業費		1E15	施策	09 生活安全	
根拠法令	尼崎市暴力団排除条例、尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例			展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成24年度			
会計	01 一般会計					
款	10 総務費					
項	05 総務管理費					
目	61 市民活動推進費					
局	危機管理安全局	課	生活安全・マナー向上推進課		所属長名	上野 純平

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内で二度と暴力団事務所を運営させないといった「尼崎市暴力団排除条例」の趣旨を広く市民等に対して周知することで、市民の安心で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展を目指していく。
事業概要	市内暴力団事務所の排除ならびに、市の事務事業からの暴力団排除、市民等に対する尼崎市暴力団排除条例の周知・啓発を行う。また、関係機関との連携や市民団体の活動への支援を継続するとともに、暴力団排除活動の更なる推進を図る。
実施内容	1 市民大会の開催 市民のくらしの安心・安全を推進するため、「地域の安全推進 尼崎市民大会」を開催した。 実施日時:令和7年10月15日 午後1時30分～午後4時00分 実施場所:中央北生涯学習プラザ 参加者数:250人 2 尼崎市暴力団排除条例の周知 改正条例では、市全域における暴力団事務所の運営禁止や運営中止命令に違反した場合には罰則を科すなど、新たな暴力団排除の取組を明文化したことから、広く市民に周知を図った。 3 尼崎市暴力団排除活動推進会議の開催 市内の暴力団情勢や暴力団排除に関する取組について、警察や関係団体等と情報共有を行った。 実施日:令和7年9月17日

②事業成果の点検

目標指標	「市の防犯、交通安全の面で日常生活を安心して過ごせている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和9年度	令和5年度	58.7	令和6年度	63.7	令和7年度	63.3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・条例の周知活動として、市報やホームページのほか、市民大会での講演や市民まつりでのポスター掲示など機会を捉えて市民への周知を図った。 ・本市においては特定抗争指定に伴う警戒区域の指定がいまだ解除されていないことから、引き続き情報収集及び警察など関係団体との連携に努める必要がある。 ・若年層が犯罪集団の資金源となる闇バイト等に関与しないように周知する必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・暴力団排除に関する市民意識が低下しないように、市民大会での講演による啓発や、推進会議等を通じ、警察など関係団体と情報共有を行い、連携していく。 ・若年層が犯罪集団の闇バイトなどの被害に遭わない、加担しないための取組として、教育委員会などと連携し、県が実施する青少年を対象とした「犯罪集団に対する情報モラル教室」の活用を検討する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考) 令和8年度予算	備考
事業費 A	304	401	255	819	
報償費	110	21	11	262	会議体委員報酬
旅費	15	5	3	36	近接旅費
需用費	73	113	27	362	事務用品等
委託料	91	234	104	105	機械警備費
その他	15	28	110	54	暴力団排除活動に要した経費の補助等
人件費 B	3,303	2,611	2,396	2,565	
職員人工数	0.43	0.32	0.30	0.30	
職員人件費	3,303	2,511	2,396	2,465	
会任等人件費		100		100	委員報酬(令和6年度から)
合計 C(A+B)	3,607	3,012	2,651	3,384	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	16	380	244	757	暴力団排除基金
一般財源	3,591	2,632	2,407	2,627	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	犯罪被害者等支援事業費	1E16	施策	09 生活安全
根拠法令	尼崎市犯罪被害者等支援条例		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成27年度		
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			
局	危機管理安全局	課	生活安全・マナー向上推進課	所属長名 上野 純平

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犯罪被害者等基本法の基本理念にのっとり、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減に向けた取組の推進並びに犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図り、もって市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。
事業概要	「尼崎市犯罪被害者等支援条例」に基づく各種支援策を実施するとともに、条例の趣旨を広く市民等へ周知を図る。
実施内容	1 尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援 ・犯罪被害者等支援条例(平成27年7月施行)に基づき、以下のとおり施策を実施した。 ①見舞金の支給8件(遺族見舞金1件、重傷病見舞金7件) ②家事援助1件 ③一時保育費用の助成0件 ④家賃助成2件 ⑤転居費用の助成2件 ・被害者支援の拡充を行うため、令和8年3月に犯罪被害者等支援条例の改正を行った。(性犯罪被害見舞金、遺体搬送費用助成、行政手続等の委任費用助成を新設。) 2 啓発パネルの展示 ①犯罪被害者月間中に市役所本庁舎中館2階 ②市民まつり出展ブース内 3 啓発チラシの配布 尼崎警察署(東署)と犯罪被害者月間にJR尼崎駅周辺で啓発チラシ・ティッシュの配布を実施した。

②事業成果の点検

目標指標	「市の防犯、交通安全の面で日常生活を安心して過ごせている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80.0	達成年度	令和9年度	令和5年度	58.7	令和6年度	63.7	令和7年度	63.3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・犯罪被害者等に寄り添った対応・支援の実施に努めた。 ・近年、国の給付金支給額が引き上げられ、県の見舞金制度も創設されるなど支援制度が見直される中、本市においても生活を支援する制度・サービスを所管する基礎自治体として、犯罪被害者等支援条例の改正を行い、支援内容の拡充に取り組んだ。 ・より被害者等に寄り添った支援ができるよう、関係部局や関係団体と一層連携を図っていく必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・被害者等に寄り添った支援が出来るよう、関係団体および庁内の福祉部局などとの連携体制の構築を図るなど、犯罪被害者等支援施策を推進していく。 ・市民に対し制度の周知および犯罪被害者等が置かれている状況や、被害者等に対する支援の重要性への理解促進を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	306	811	1,492	7,293	
旅費	2	3	1	6	県会議出席等旅費
需用費	4	5	6	87	リーフレット作成
委託料		3	27		家事援助業務委託
負担金補助及び交付金	300	800	1,458	7,200	見舞金等
人件費 B	922	1,726	2,316	2,301	
職員人工数	0.12	0.22	0.29	0.28	
職員人件費	922	1,726	2,316	2,301	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,228	2,537	3,808	9,594	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,228	2,537	3,808	9,594	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	防犯協会補助金	1E17
根拠法令	防犯協会補助金交付要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成16年度
会計	01 一般会計	
款	10 総務費	
項	05 総務管理費	
目	61 市民活動推進費	

施策	09 生活安全
展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成

局	危機管理安全局	課	生活安全・マナー向上推進課	所属長名	上野 純平
---	---------	---	---------------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の街頭犯罪認知件数は、県内でも高水準で推移していることから、広く市民に対し防犯意識の普及・啓発を行うことで、犯罪を抑止し、安全で安心な社会の実現を図るため、市民へのキャンペーンやイベント等啓発を中心とした活動や防犯活動への意欲向上等につながる表彰活動を実施する防犯協会を支援し、連携した事業展開を行うことで、市民一人ひとりが犯罪の未然防止に努め、犯罪のない安心して暮らせる尼崎を目指す。
事業概要	防犯に係る関係団体等との連携のもと、市民の防犯意識の向上及び地域連帯活動の活性化を図るため、安全で安心して暮らせる地域づくりにつながる普及啓発事業を推進している防犯協会に対して補助を行う。
実施内容	1 防犯協会補助金 安全・安心な地域社会を形成するため、効果的な防犯活動、風俗環境の浄化及び暴力追放運動を推進するとともに、市民の防犯思想を高め、犯罪のない明るい社会の建設に寄与することを目的とする防犯協会(尼崎中央・東・西・北)に対し、防犯活動に係る補助金を交付する。補助対象となる防犯協会の主な活動内容としては、防犯街頭啓発キャンペーン、防犯研修会、広報紙の発行等を行う。

②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	—	令和6年度	—	令和7年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市内4防犯協会と連携し、引き続き犯罪の抑止や防犯意識の普及・啓発を行い、地域の安全・安心を確保した社会の実現を図っていくことが必要である。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・地域の安全・安心な社会の実現を図るため、防犯協会が実施する防犯街頭啓発キャンペーン、防犯研修会等、市民への防犯意識の普及・啓発活動に対して、引き続き適正に補助を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	720	720	720	720	
負担金補助及び交付金	720	720	720	720	防犯協会補助金
人件費 B	77	78	80	82	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	77	78	80	82	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	797	798	800	802	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	797	798	800	802	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	消費生活安全推進事業費	7425	施策	09 生活安全
根拠法令	消費者基本法第19条、消費者安全法第8条		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和45年度		
会計	01 一般会計			
款	35 商工費			
項	05 商工費			
目	25 消費生活センター費			
局	危機管理安全局	課	生活安全・マナー向上推進課	所属長名 上野 純平

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者からの消費生活に関する相談、あっせん及び情報提供等を実施し、消費者の安全・安心を確保する。
事業概要	巡回講座等の啓発活動を通じ、悪質業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援するとともに、多重債務を含めた消費生活相談の実施により、被害に遭った消費者を救済する両輪の取組で、消費者の健全な消費生活を支える。
実施内容	1 消費生活相談 受付窓口 3窓口(受付時間 平日9:00~12:00、13:00~16:00) 相談件数 4,376件(苦情 3,861件、問合せ・要望 515件) 2 多重債務等特別相談 開催回数 49回 相談件数 146件(任意整理 11件、特定調停 0件、個人再生手続 4件、自己破産 21件、その他解決方法 19件、相談者保留 23件、その他の相談 68件) 3 巡回講座等 くらいいき巡回講座 実施回数 16回 受講者数 331人 学校向け出前講座 実施回数 1回 受講者数 400人 くらしの通信講座(添削 3回、スクーリング 1回) 受講者数 181人 うち修了者数 158人

②事業成果の点検

目標指標	市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合							単位	%
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	令和9年度	令和5年度	80.9	令和6年度	89.4	令和7年度 86.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・消費者によるトラブルの自己解決を支援するため、国が設置している消費者トラブルFAQシステム等に関連している本市ホームページについて、掲載しているトラブル事例にイラストや写真を添えるなど視認性の向上を図った。 ・消費者トラブルの複雑化などにより相談件数が増加しているため、相談員の負担が増加している。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・新全国消費生活情報ネットワークシステムへの円滑な更新によって、デジタル技術利用による相談業務の効率化を進め、相談対応の質と効率性の向上に取り組む。								

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,217	1,257	1,320	1,293	
報償費	908	911	894	943	弁護士・司法書士報酬等
旅費	51	39	44	56	近接旅費
需用費	132	182	257	166	消耗品費及び公用車維持費
役務費	126	125	125	128	スマートフォン使用料等
人件費 B	17,188	19,259	20,653	19,299	
職員人工数	0.50	0.50	0.50	0.48	
職員人件費	3,841	3,923	3,993	3,944	
会任等人件費	13,347	15,336	16,660	15,355	
合計 C(A+B)	18,405	20,516	21,973	20,592	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	18,405	20,516	21,973	20,592	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	消費者行政活性化事業費	7439	施策	09 生活安全
根拠法令	地方消費者行政強化交付金要綱		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成21年度		
会計	01 一般会計			
款	35 商工費			
項	05 商工費			
目	25 消費生活センター費			
局	危機管理安全局	課	生活安全・マナー向上推進課	所属長名 上野 純平

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	地方消費者行政強化交付金を活用して各種啓発事業を実施し、消費者被害の未然防止、人や社会・環境に配慮した倫理的行動の意識醸成を図る。
事業概要	地域社会における消費者問題解決力の強化を図るため、くらしのトラブル防止セミナー等の啓発講座等を実施する。また、食品ロス削減に向けた取組、若年者への消費者教育等を推進する。
実施内容	1 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 ・くらしのトラブル防止セミナー 実施回数 5回 受講者数 255人 ・親子消費生活情報発信事業 実施回数 1回 受講者数 親子 3組 ・教職員向け消費生活セミナー 実施回数 1回 受講者数 34人 2 SDGsに係る取組 実施回数 3回(うち1回は親子を対象として実施) 受講者数 163人及び親子 7組 3 消費者教育・啓発の推進 実施回数 2回 受講者数 215人

②事業成果の点検

目標指標	市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	令和9年度	令和5年度	80.9	令和6年度	89.4	令和7年度	86.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・若者や就労者向けに消費者トラブルに関する情報収集等の意欲を引き出すため、啓発講座の内容を充実したほか、ホームページや啓発資材のデザインの工夫等を行った。 ・啓発講座の受講者は大半を高齢者が占めており、若年者や就労者により訴求するテーマを提供する必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、市民の情報収集等の意欲を引き出せるよう啓発・発信内容の充実を図るとともに、作成するチラシや啓発資材には消費生活センターのホームページにつながる二次元コードを付し、デジタル情報に誘導する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考) 令和8年度予算	備考
事業費 A	2,472	2,474	4,069	2,761	
報償費	256	222	229	294	講師謝礼等
旅費	437	437	405	435	講師旅費等
需用費	1,677	1,713	1,792	1,893	教材費等
使用料及び賃借料	64	66	85	88	会場使用料等
その他	38	36	1,558	51	SDGsポイント負担金、デジタル対応整備費等(令和7年度)
人件費 B	16,182	18,152	19,470	18,145	
職員人工数	0.44	0.44	0.44	0.42	
職員人件費	3,380	3,452	3,513	3,451	
会任等人件費	12,802	14,700	15,957	14,694	
合計 C(A+B)	18,654	20,626	23,539	20,906	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	2,261	2,310	3,826	2,406	消費者行政活性化事業費補助金
市債					(県10/10、1/2)令和5、6年度(県10/10、1/3)令和7、8年度
その他					
一般財源	16,393	18,316	19,713	18,500	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	町会灯助成事業費	871L	施策	09 生活安全
根拠法令	—		展開方向	09-1 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和4年度		
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	10 道路橋りょう費			
目	10 道路橋りょう維持費			
局	都市整備局	課 道路維持担当	所属長名	堀田 寛樹

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	町会灯のLED化を推進することで、市が掲げる「尼崎市地球温暖化対策推進計画」の脱炭素社会の形成に寄与するほか、くらしの安全性を高めることが可能となる。
事業概要	脱炭素社会の実現やくらしの安全性を持続的に維持するため、私道等に設置され町会が管理している照明灯に対して助成を行う。
実施内容	①町会灯助成事業 市内にある町会灯のうち、公益性が高く公道を補完するような私道に設置されている町会灯で、まだLED化されていないものを対象として、LED化更新(新設・改修)工事に係る経費の一部を助成する。 ・助成対象灯数(推定):1,140灯 ・LED灯具更新事業費助成:20,000円/灯(財産及び維持管理は町会が行う。) ・年間:250灯(500万円)を上限として、5年を目途にLED化を行う。 ・財源は、「環境基金」を充当し実施している。 ②町会灯電気代支援事業 私道に設置され、町会などが維持・管理している照明灯のうち公益性が高く公道を補完しているような場所に設置されてあるものについて、照明器具が既にLED化されている灯具を尼崎市が審査・認定し、関西電力への電気代を市が支援(負担)することにより、地域の安全性を維持する。 ・助成対象灯数(推定):2,000灯。令和5年度から令和8年度の4年間で実施。(単年度あたり:500灯を想定。)

②事業成果の点検

目標指標		町会などが管理している照明灯のLED化更新の灯数及び電気代支援を行っている灯数 (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	灯
目標・実績	目標値	①1250 ②2000	達成 年度	令和 年 8 年度	令和5年度	①520 ②365	令和6年度	①604 ②544	令和7年度	①659 ②639
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) 町会灯助成事業の周知を図るため、支部長会や各地区の社協理事会で説明を行うとともに、各町会へ電話やハガキにより今後の活用意向などの働きかけを行った。令和7年度は、LED化更新工事への助成は19町会・55灯、電気代の支援は27町会・95灯に対し行った。電話やハガキによる働きかけを行った結果、LED化への助成は24町会から、電気代の支援は33町会からの活用意向が示されたものの、一部は未申請となっている町会がある。									
	年度ごとの実績灯数									
	目標指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
	①LED化更新の灯数		367	153	84	55				
	②電気代支援を行っている灯数		—	365	179	95				
	① 計		367	520	604	659				
	② 計		—	365	544	639				
【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) 活用意向を示している町会へ、引き続き働きかけを続けていく。また、活用意向を確認した結果から一定のニーズは満たしていることから、令和9年度以降の事業の在り方を検討する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	5,762	3,827	2,904	10,522	
委託料	2,689	1,448	754	2,500	名義変更等委託料
負担金補助及び交付金	3,009	1,679	1,077	5,000	LED化更新補助(250灯/年)
需用費	64	700	1,073	3,022	町会灯電気代支援に係る電気料
人件費 B	3,226	3,295	3,753	3,862	
職員人工数	0.42	0.42	0.47	0.47	
職員人件費	3,226	3,295	3,753	3,862	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	8,988	7,122	6,657	14,384	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	3,009	1,679	1,078	5,000	環境基金繰入金
一般財源	5,979	5,443	5,579	9,384	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	自転車のまちづくり推進事業費	10BB	施策	09 生活安全
根拠法令	尼崎市自転車のまちづくり推進条例、自転車活用推進法		展開方向	09-2 自転車のまちづくりの推進
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成28年度		
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	05 一般管理費			
局	危機管理安全局	課	生活安全・マナー向上推進課	所属長名 上野 純平

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民等が自転車を安全で快適な交通手段として安心して利用することができるまちをつくるため、市民等、事業者、教育事業者等及び自転車小売業者等が自転車の安全適正利用に取り組むとともに、自転車の利用を本市の魅力とすることを目指す。
事業概要	自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまちづくりを推進する。
実施内容	1 尼崎市自転車のまちづくり推進計画等関係事業 尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づき、学識経験者等が参画する尼崎市自転車のまちづくり推進協議会を開催し、本市における自転車のまちづくりの在り方を検討した。 2 自転車利用促進事業 ・尼崎市シェアサイクル事業として、ポートを新たに26か所(公共用地10か所、民有地16か所)設置し、累計182か所(公共用地104か所、民有地78か所)となった。また、令和7年度の利用回数は308,020回となった。 ・市民まつりに出展し、シェアサイクルの魅力や利用方法を周知した。 ・市民が自転車ライフを安全かつ楽しく送れるよう支援する情報発信の拠点として、尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」を引き続き運営した。(令和7年度新規ユーザー数:20,489人)

②事業成果の点検

目標指標	「市において自転車のまちづくりが進んできている」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	60.7	達成年度	令和9年度	令和5年度	50.4	令和6年度	50.6	令和7年度	48.8
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・公共的な交通手段であるシェアサイクルの利用を促進するため、サイクルポートを26か所追加し、累計設置数を182か所にしたほか、プロポーザルにより令和8年度以降のシェアサイクル事業者の選定を行った。なお、令和7年度のシェアサイクルの延べ利用者数は約10万人となり、前年度と比べて約4万人増加している。 ・本市が導入実施しているシェアサイクルについては、市民が安全で快適に利用できるようポート数の増加など、さらなる利便性の向上が求められており、これらを踏まえ自転車のまちづくり推進計画の改定を行う必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・総合交通計画で公共的な交通として位置付けているシェアサイクルの普及促進に向けて、シェアサイクル事業者と連携し、令和8年度にはサイクルポートの34か所の増設(182か所→216か所)を求めるなどにより、市内移動の利便性の向上を図るとともに、地域イベントなどの機会を捉え、認知拡大に取り組む。 ・自転車のまちづくり推進計画の改定にあたっては、自転車の魅力の情報発信やシェアサイクルの普及促進、国の自転車活用推進計画を踏まえた見直しを行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	745	611	803	1,416	
報償費	21	42	21	84	学識経験者等報償費
旅費	1	9	7	17	近接旅費
需用費	16	15	232		消耗品費
委託料	707	543	543	1,313	ポータルサイト運用・保守業務委託
使用料及び賃借料		2		2	市民まつり出展料等
人件費 B	10,677	11,141	12,217	9,142	
職員人工数	1.39	1.42	1.53	1.20	
職員人件費	10,677	11,141	12,217	9,142	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	11,422	11,752	13,020	10,558	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	11,422	11,752	13,020	10,558	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名		駅周辺放置自転車対策事業費		891E	施策	09 生活安全	
根拠法令		自転車等駐車場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例				展開方向	09-2 自転車のまちづくりの推進
事業分類		ソフト事業		事業開始年度	平成24年度		
会計		01 一般会計					
款		40 土木費					
項		10 道路橋りょう費					
目		20 自転車対策費					
局	都市整備局		課	道路課、道路維持担当		所属長名	田中 知樹、堀田 寛樹

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に業務委託することによって、自転車等利用者の駐輪場利用促進及び駅周辺の放置自転車等の防止を図り、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保する。		
事業概要	放置自転車の減少を図るため、市内13駅を西部地域、東部地域の2地域に分割し、市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)業務を一体的に業務委託する。プロポーザルにより選定した事業者への委託期間は、令和7年度から令和11年度末までの5年間である。		
実施内容	市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策関連事業を一体的に業務委託することにより、駐輪場への積極的な誘導や、放置禁止区域内での撤去活動の強化など、指定管理者が主体となり計画的、効率的な放置自転車対策の取り組みを進めている。		
	・指定管理期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで ・指定管理者 <西部地域>(公社)尼崎市シルバー人材センター・㈱阪神ステーションネット・㈱アーキエムズ 共同事業体 <東部地域>ミディ総合管理㈱		
	地 域	指定管理者対象施設	放置自転車対策事業対象駅
	西 部	立花駅第1～第7、南地下、武庫荘駅第1、出屋敷駅北	(阪急)武庫之荘、(JR)立花、(阪神)武庫川、尼崎センタープール前、出屋敷、尼崎
	東 部	JR尼崎駅南、北、阪急塚口駅南	(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺、(阪神)大物、杭瀬

②事業成果の点検

目標指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日	
目標・実績	目標値	62	達成年度	令和9年度	令和5年度	132	令和6年度	103	令和7年度	167
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・市立駐輪場指定管理者への一体的な業務委託により、放置自転車等の台数はピーク時の16,933台(平成5年)から約99%も減少した。また、令和6年度に比べ、自転車利用者の増加等に伴い、撤去台数が増加したことから、令和8年度においては、撤去日以外の日についても、これまで以上に啓発に務める。 ・撤去業務について民間事業者への委託拡大によりICTを活用した3駅同時撤去が可能となり、効率的に撤去を実施できている。放置台数ピーク時(平成5年)の撤去回数は75回であったのに対し、令和7年度は472回である。 ・平日以外の放置自転車が増える傾向があることから、土曜日12回、日曜日4回、祝日4回実施し、計259台撤去を行った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・今後も市立駐輪場指定管理者への放置自転車対策業務の一体的委託による、放置自転車対策を進めていくとともに、尼崎市総合交通計画やシェアサイクル事業と連携し、シェアサイクルポートを設置可能な駐輪場に設置しシェアサイクルの利用促進を図る。 ・自転車等の放置対策として、平日の午前・昼間以外に、夕刻(午後3時以降)並びに土・日曜日及び祝日の撤去を引き続き実施することにより、更なる放置自転車の減少を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	422,453	425,061	455,135	440,223	
委託料	422,453	425,061	452,924	440,223	指定管理委託料等
需用費			2,211		消耗品費
人件費 B	15,041	26,823	20,762	26,651	
職員人工数	2.14	3.59	2.40	2.76	
職員人件費	14,145	25,920	19,263	22,679	
会任等人件費	896	903	1,499	3,972	
合計 C(A+B)	437,494	451,884	475,897	466,874	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債	2,100				
その他	278,495	277,656	308,841	303,676	自転車駐車場使用料等
一般財源	156,899	174,228	167,056	163,198	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	駐輪施設等維持管理事業費		8921	施策	09 生活安全	
根拠法令	自転車駐車場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例			展開方向	09-2 自転車のまちづくりの推進	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和54年度			
会計	01 一般会計					
款	40 土木費					
項	10 道路橋りょう費					
目	20 自転車対策費					
局	都市整備局	課	道路課、道路維持担当		所属長名	田中 知樹、堀田 寛樹

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車等利用者に対して、駐輪場の利用促進を図るとともに、駅周辺の公共の場所における放置自転車を防止することにより、公共空間としての機能を確保し、市民の安全確保及び災害時における防災活動の円滑化を目指すもの。
事業概要	駐輪場施設及び保管所の保全・機器等の保守 駐輪マナー向上に係る啓発及び道路啓発用品の配置による、自転車等の放置の抑制
実施内容	1 賃借用地 阪急園田駅西第1、第2自転車駐車場、サイクルパーク阪急塚口駅、大庄西保管所 2 放置禁止区域内で撤去した放置自転車等の保管 市内13駅で撤去した放置自転車等を市内3箇所の保管所で返還するため、一時保管している。 返還にあたっての手数料として、自転車2,500円・原動機付自転車5,000円を徴収している。 3 道路管理者として、市道上に長期間放置してある自転車等を撤去・保管し、処分している。 参考 令和7年度実績(撤去・処分台数) 852台 4 駐輪マナー向上 放置防止に向けた駐輪場マップを作成し、尼崎市HPへの掲載を行っている。 また、老朽化したバリケードに代わるサインキューブの配置を各駅にて行った。

②事業成果の点検

目標指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日	
目標・実績	目標値	62	達成年度	令和9年度	令和5年度	132	令和6年度	103	令和7年度	167
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) ・平成27年度から市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策業務(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に委託しており、地元住民、商業者、鉄道事業者等と協力し、放置自転車対策に取り組んでいる。 ・拡充事業として、平成29年度に主要駅に導入した、バリケードに代わるサインキューブを各駅に導入し、放置自転車防止に向けた取組を進めた。 ・令和7年度からの市立駐輪場指定管理者の選定の際に、現状の駐輪場の利用状況を反映し、市内全域を3地域3事業者から2地域2事業者に集約するなど、業務の効率化を行った。 ・放置自転車台数はピーク時16,933台(平成5年)に比べ、約99%減少しているが、一部の駅周辺には放置自転車がまだ存在している。このため、令和8年度においては、撤去日以外の日についても、これまで以上に啓発に務める。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・いまだ放置自転車等は存在しているため、撤去業務の効率化(撤去した自転車の保管所を令和6年度の3箇所から令和7年度は2箇所に縮小)などにより、更なる放置自転車等の減少に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	29,400	24,976	38,936	31,280	
需用費	1,289	1,722	809	2,553	庁舎維持補修費、消耗品費
役務費	95	95	97	171	放置自転車管理システム通信回線
委託料	4,804	1,241	1,514	838	放置自転車管理システム保守等業務委託等
使用料及び賃借料	23,198	21,912	15,425	13,505	土地賃借料等
その他	14	6	21,091	14,213	旅費、工事請負費
人件費 B	31,081	34,666	22,189	24,515	
職員人工数	4.23	4.32	2.49	2.50	
職員人件費	27,308	30,816	19,882	20,543	
会任等人件費	3,773	3,850	2,307	3,972	
合計 C(A+B)	60,481	59,642	61,125	55,795	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	15,730	16,586	11,385	4,397	自転車等駐車場使用料等
一般財源	44,751	43,056	49,740	51,398	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	マナー向上推進事業費	10BE	施策	09 生活安全
根拠法令	—		展開方向	09-3 ルール遵守やマナー向上
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和5年度		
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	05 一般管理費			
局	危機管理安全局	課 生活安全・マナー向上推進課	所属長名	上野 純平

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	マナー向上の取組は、一朝一夕での改善が困難であるため、地域と協働による啓発活動等や関係部局が連携し、住民マナーの改善を推進する。
事業概要	本市が選ばれるまちであるために、ファミリー世帯を中心に定住・転入促進が図られるように、たばこ・ごみ・自転車に関するルール遵守とマナー向上の推進について、組織横断的な庁内連携と、市民・地域団体等との協働した取組を実施する。
実施内容	1 マナー向上に関する啓発 関係部局と協働で、ポイ捨てや喫煙、自転車マナーの意識向上等を併せて行う「Goodマナー＆クリーンキャンペーン」を実施したほか、マナーに関する苦情等では、関係部局に取り次ぎ連携して対応した。また、市民まつりや各地区まつりなどにおいて、マナー向上シンボルマークを活用しながら、啓発キャンペーンを実施した。 2 啓発に係る音声放送 有名声優によるたばこ・ごみ・自転車に関する啓発音声を事業者等と連携して市内各所で放送するなど、市民や来街者等に対して、マナー向上の意識浸透を図った。 3 マナー向上推進チーム連携会議の開催 マナー向上推進チーム連携会議(関係局長級会議)を実施し、現在の取組状況や課題等を情報共有する等、組織横断的な取組を推進した。

②事業成果の点検

目標指標	「ルール、マナーの面で以前よりも住みやすいまちになった」と感じている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	75.9	達成年度	令和9年度	令和5年度	65.6	令和6年度	65.7	令和7年度	69.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・ルール・マナーの面で以前より住みやすいまちになったと感じている人の割合は着実に上昇しており、令和7年度は約4%上昇している。引き続き目標達成に向け、地域で活動する団体等が直面しているルール・マナーに関する地域課題等の具体的な実態を把握し、地域住民と一緒にマナー向上に取り組むとともに、市もその活動をサポートしていく取組が必要である。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・関係局の職員が地域に出向き、各地域課と連携を図りつつ、地域団体等が直面する地域特有の課題等を把握し、具体的な解決策をともに考えて行動する対話型キャラバン(ワークショップ等)を実施する。(令和8年度:中央地区、小田地区、大庄地区、令和9年度:立花地区、武庫地区、園田地区等で順次実施予定) ・マナー向上の取組成果や啓発メッセージ等を、キャンペーンなどを通じてわかりやすくポジティブに発信する。 ・「Goodマナー＆クリーンキャンペーン」の実施については、関係部局と連携し、主要駅などで実施する。 ・各地区まつりでファミリー世帯を中心にマナー向上への意識付けを目的としたワークショップ等を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	4,607	90	90	1,453	
報償費	50				シンボルマーク募金の賞金(令和5年度)
旅費	32				
需用費	820	90	90	1,391	啓発用チラシ、うさぎプロジェクトを活用した広報費(令和8年度)
委託料	3,705				マナー向上リーフレット作成業務委託等(令和7年度)
使用料及び賃借料				62	啓発キャラバン会場使用料
人件費 B	9,217	6,764	9,242	21,591	
職員人工数	1.20	0.56	0.74	2.33	
職員人件費	9,217	4,394	6,065	17,996	
会任等人件費		2,370	3,177	3,595	
合計 C(A+B)	13,824	6,854	9,332	23,044	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	13,824	6,854	9,332	23,044	